

2024年12月9日

○担当者：保健医療部保健政策課長 小野 幸子
(担当)：課長補佐(総括) 笹口 満
(連絡先)：029-301-3117 (内線 3112)

○担当者：茨城県立医療大学長 阿部 慎司
(担当)：事務局長 柴 義則
(連絡先)：029-840-2102

○担当者：総務部人事課長(処分関係) 佐藤 敬
(担当)：課長補佐 坂野 隆一
(連絡先)：029-301-2278 (内線 2275)

任意団体の事業資金の私的使用に係る職員の懲戒処分について

このたび、過去に県立医療大学に勤務していた職員が、私的に使用する目的で県立医療大学内の任意団体の預金口座から、不正に預金を出金するという事件が発覚いたしました。

県民の皆様の職員に対する信頼を著しく損ねる行為であり、深くお詫び申し上げます。このため、事件を起こした職員に対し、本日付けで懲戒処分を行いました。

今後、二度と同様の事件を起こさぬよう、再発防止策を講じてまいります。

1 事件の概要

(1) 事件を起こした職員

土木部都市局住宅課 副参事 田山 尚弘^{たやま なおひろ}(63歳) 男性

(2) 事件発生時期

令和2年6月10日～令和4年2月9日

(3) 概要

- 当該職員が医療大学在籍時(2年間：平成31年4月～令和3年3月)から、異動した後の令和6年10月30日まで通帳を所持。
- 当該職員が住宅ローンの返済など私的使用のため、合計193万7千円を出金。
 - ・医療大学事務局在籍時(R2.6.10～R3.3.31)：延8回、110万円
 - ・他所属に異動した後(R3.4.30～R4.2.9)：延4回、83万7千円
- 本年10月、医療大学が当該職員に通帳の所在を問い合わせ、本人から通帳が返却されたが、その際、上記の出金のほか、193万7千円が10月11日に入金されていたことを確認した。

【参考】当該任意団体の概要

団体の名称	茨城県立医療大学20周年記念事業準備委員会
団体の目的	開学20周年事業、教育環境の整備等
事業の財源	医療大学の学生OBや教職員の寄付金(公金なし)
現在の口座残高	1,937,129円

2 処分内容

- 処 分 : 懲戒免職
- 処分年月日 : 令和6年12月9日

3 事件発覚の経緯

令和6年 9月	○県立医療大学の開学記念事業用に平成26年に開設した銀行口座の通帳が、所在不明であることが判明 → 過去の担当者等に聞き取り調査開始
10月上旬	○医療大学から当該職員に電話 (当該職員) 通帳が実家にあるかもしれないので確認する。
10月11日	○当該職員から医療大学に電話 (当該職員) 通帳が見つかったので返却する。
10月30日	○医療大学職員が当該職員を訪問し、通帳を返却される ○通帳を確認したところ以下が判明 ・令和2年6月10日以降、 延12回、193万7千円を出金 ・令和6年10月11日に、 出金された193万7千円を入金。
11月27日	○当該職員に事情聴取 → 193万7千円の私的使用を認める。 使途：住宅ローンの返済など。

4 今後の対応

(1) 刑事告訴

刑事告訴を行う方向で牛久警察署に相談中

(2) 再発防止策

ア 全庁的な対策

- 本日付けで、職員の服務規律の確保に係る通知を全部局に発出するとともに、全部局次長会議（本庁）において、職員の綱紀粛正の徹底と再発防止策等について確認しました。
- 本件と同様に県が事務局を務める任意団体における預金通帳及び届出印の管理状況を確認しているところであり、改めて、管理者による預金通帳等の適切な管理の徹底を図ります。

イ 医療大学における対策

- 預金通帳及び届出印の分別・施錠管理の徹底
- 定期的な口座状況の確認
- 服務規律の確保に向けてコンプライアンス研修の実施